

第 7 節 水・土壌環境の保全

1 現 状

(1) 水質汚濁に係る環境基準類型指定状況

水質汚濁に係る環境基準は、公共用水域の水質について達成し維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目：重金属等の27有害物質）と生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目：BOD、COD、全窒素、全りん等）からなっています。

また、健康項目に係る環境基準は、全ての公共用水域について一律に適用され、かつ直ちに達成・維持されるよう努めるものとされています。生活環境項目に係る環境基準については、国もしくは都道府県知事が各水域ごとに利用目的等に応じてそれぞれ類型を指定し、それぞれの水域ごとに基準値及び達成期間が設定されています。

本県においては、これまで37河川（43水域）、4湖沼（4水域）、8海域（24水域）について、生活環境項目（BOD、COD）に係る環境基準の類型指定を行っています。また、4湖沼、2海域について、全窒素及び全りんに係る環境基準の類型指定を行っていますが、このうち湖沼の全窒素については、当分の間適用しないこととしています。

なお、従来の人々の健康や有機性汚濁という観点に加えて、水生生物及びその生息環境を保全する観点から平成15年11月に水生生物の保全に係る環境基準が制定されました。本県の優れた水環境を積極的に保全するため、平成21年度から類型指定に必要な水生生物の生息調査を実施し、平成24年3月までに37河川4湖沼について水生生物の保全に係る環境基準の類型指定を行っています。

(2) 公共用水域の水質現況

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の公共用水域の水質常時監視調査を毎年実施していますが、平成23年度の調査概要は以下のとおりです。

① 水質調査実施状況

ア 調査対象

(ア) 環境基準類型指定水域

37河川43水域、4湖沼4水域、8海域24水域 計71水域

(イ) その他

12河川1湖沼13水域

イ 調査回数 1水域あたり年1～12回

ウ 調査機関 鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、国土交通省

② 調査結果の概況

ア 健康項目

134地点で調査した結果、高尾野川の桜橋における砒素を除いた全ての地点で環境基準を達成しました。

高尾野川の桜橋における砒素が高くなった原因は、上流のトンネル工事に伴う自然由来の湧水によるものと考えられます。

現在、処理施設を設置し、環境基準を達成しています。

（表3-48、資料編7-(1)-①）

イ 生活環境項目

環境基準の類型指定を行っている71水域の環境基準達成率は、90.1% (64水域／71水域) であり、平成22年度と比べると1.4ポイント低下しました。

(表3-49, 資料編7-(1)-②)

表3-48 健康項目の達成状況 (平成23年度)

項 目	河 川		湖 沼		海 域		計	
	調 査 地点数	超 過 地点数	調 査 地点数	超 過 地点数	調 査 地点数	超 過 地点数	調 査 地点数	超 過 地点数
カドミウム	17	0	3	0	5	0	25	0
全シアン	16	0	3	0	5	0	24	0
鉛	20	0	3	0	5	0	28	0
六価クロム	17	0	3	0	5	0	25	0
砒素	21	1	3	0	5	0	29	1
総水銀	20	0	3	0	22	0	45	0
アルキル水銀	0	0	2	0	0	0	2	0
P C B	12	0	1	0	0	0	13	0
ジクロロメタン	20	0	3	0	5	0	28	0
四塩化炭素	20	0	3	0	5	0	28	0
1,2-ジクロロエタン	20	0	3	0	5	0	28	0
1,1-ジクロロエチレン	20	0	3	0	5	0	28	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	20	0	3	0	5	0	28	0
1,1,1-トリクロロエタン	20	0	3	0	5	0	28	0
1,1,2-トリクロロエタン	20	0	3	0	5	0	28	0
トリクロロエチレン	20	0	3	0	5	0	28	0
テトラクロロエチレン	20	0	3	0	5	0	28	0
1,3-ジクロロプロペン	20	0	3	0	5	0	28	0
チウラム	20	0	3	0	5	0	28	0
シマジン	20	0	3	0	5	0	28	0
チオベンカルブ	20	0	3	0	5	0	28	0
ベンゼン	20	0	3	0	5	0	28	0
セレン	20	0	3	0	5	0	28	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	60	0	3	0	5	0	68	0
ふっ素	20	0	3	0	0	0	23	0
ほう素	20	0	3	0	0	0	23	0
1,4-ジオキサン	15	0	0	0	62	0	77	0
計 27 項目	63	1	3	0	68	0	134	1

注) 調査地点数は、基準点、監視点、調査点の計を示す。

表 3－49 環境基準（河川BOD、湖沼、海域COD）達成率の推移 （単位：％）

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
河 川	90.9 (40/44)	90.0	95.3 (41/43)	92.3	95.7 (42/43)	92.3	95.3 (41/43)	92.5	97.7 (42/43)	93.0
湖 沼	50.0 (2/4)	50.3	75.0 (3/4)	53.0	75.0 (3/4)	50.0	100 (4/4)	53.2	75.0 (3/4)	53.7
海 域	79.2 (19/24)	78.7	75.0 (18/24)	76.4	75.0 (18/24)	79.2	83.3 (20/24)	78.3	79.2 (19/24)	78.4
全 体	84.7 (61/72)	85.8	87.3 (62/71)	87.4	88.7 (63/71)	87.6	91.5 (65/71)	87.8	90.1 (64/71)	88.2

注1) () 書きは、達成水域数／類型指定水域数

注2) 環境基準の達成評価は、類型指定を行っている水域で行い、河川はBOD、海域及び湖沼はCODのそれぞれ75%値により行うことになっている。

(3) 類型指定水域の水質状況

① 河 川

ア 調査対象水域及び調査回数

37河川43水域，年 4 ～12回

イ 生活環境項目

BOD75%値の環境基準の達成率は，97.7%（42水域／43水域）であり，平成22年度と比べると2.4ポイント上昇しました。

【前年度との比較】

- ・非達成から達成となった水域：肝属川上流
- ・連続して非達成となった水域：菱田川

（表 3－50，表 3－51，表 3－52，図 3－10，図 3－11，
資料編 7－(1)－②－ア，資料編 7－(2)－①－ア）

表 3－50 河川において特に水質良好な水域（平成23年度） （単位：mg/L）

水 域 名	範 囲	地 点 名	類 型 及 び 環 境 基 準	測定結果 (BOD75%値)
高 尾 野 川	全 域	桜 橋（出水市）	A（2以下）	<0.5
花 渡 川	全 域	上水道取水口（枕崎市）	A（2以下）	<0.5
万之瀬川上流	広瀬橋から上流	両 添 橋（南九州市）	A（2以下）	0.5
本 城 川 上 流	内之野橋下流500m 下流から上流	内之野橋下流（垂水市）	AA（1以下）	<0.5
横 市 川 上 流	宮崎県境から上流	宝 来 橋（曾於市）	A（2以下）	<0.5
溝之口川上流	庄内川合流点から 上流	中 谷 橋（曾於市）	A（2以下）	0.5

表 3－51 河川における環境基準非達成水域（平成23年度） （単位：mg/L）

水 域 名	範 囲	地 点 名	類 型 及 び 環 境 基 準	測定結果 (BOD75%値)
菱 田 川	全 域	菱 田 橋（志布志市）	A（2以下）	2.2

表 3—52 河川におけるBODの環境基準達成状況（平成23年度）

（単位：mg/L）

水 域	範 囲	地 点 名	該当 類型 (基準値)	測定結果 (BOD75%値)	達成 状況
米之津川	全 域	米之津橋	A (2 以下)	0.7	○
高尾野川	全 域	桜 橋	A (2 以下)	<0.5	○
		出水橋		0.7	○
折口川	全 域	田島橋	A (2 以下)	1.0	○
高松川	全 域	浜田橋	A (2 以下)	0.7	○
川内川	曾木の滝から上流	曾木大橋	A (2 以下)	0.6	○
	鶴田ダムから河口まで	中 郷	A (2 以下)	0.6	○
		小 倉		0.9	○
五反田川	上水道取水口から上流	上水道取水口	A (2 以下)	0.9	○
	上水道取水口から下流	五反田橋	B (3 以下)	2.6	○
八房川	全 域	川上橋	A (2 以下)	0.7	○
大里川	全 域	恵比須橋	A (2 以下)	1.1	○
神之川	全 域	大渡橋	A (2 以下)	1.0	○
万之瀬川	広瀬橋から上流	両添橋	A (2 以下)	0.5	○
	広瀬橋から河口まで	花川橋	B (3 以下)	1.2	○
		万之瀬橋		1.1	○
加世田川	全 域	田中橋	A (2 以下)	1.4	○
花渡川	全 域	上水道取水口	A (2 以下)	<0.5	○
		第一花渡橋		0.8	○
和田川	全 域	潮見橋	B (3 以下)	0.9	○
永田川	全 域	新永田橋	B (3 以下)	2.7	○
脇田川	全 域	南田橋	B (3 以下)	0.8	○
新 川	全 域	鶴ヶ崎第二橋	B (3 以下)	1.3	○
甲突川	全 域	河頭大橋	A (2 以下)	0.9	○
		岩崎橋		0.6	○
		松方橋		0.9	○
稲荷川	水車入口橋から上流	水車入口橋	A (2 以下)	1.2	○
	水車入口橋から下流	黒葛原橋	B (3 以下)	1.1	○
思 川	全 域	青木水流橋	A (2 以下)	0.9	○
別府川	全 域	岩淵橋	A (2 以下)	0.8	○
網掛川	全 域	田中橋	A (2 以下)	0.9	○
天降川	全 域	新川橋	A (2 以下)	0.9	○
中津川	全 域	犬飼橋	A (2 以下)	0.7	○
検校川	全 域	検校橋	A (2 以下)	0.8	○
本城川	内之野橋500m下流から上流	内之野橋下流	AA (1 以下)	<0.5	○
	内之野橋500m下流から下流	中洲橋	A (2 以下)	0.7	○
高須川	全 域	高須橋	A (2 以下)	0.6	○
神ノ川	全 域	神ノ川橋	A (2 以下)	0.8	○
雄 川	全 域	雄川橋	A (2 以下)	0.9	○
肝属川	河原田橋から上流	河原田橋	B (3 以下)	2.9	○
	河原田橋から河口まで	第二有明橋	A (2 以下)	0.8	○
串良川	全 域	串良橋	A (2 以下)	1.3	○
田原川	全 域	河口から300m上流	C (5 以下)	2.6	○
菱田川	全 域	菱田橋	A (2 以下)	2.2	×
安楽川	全 域	安楽橋	A (2 以下)	0.8	○
前 川	全 域	権現橋	A (2 以下)	0.6	○
大淀川上流	宮崎県境から上流	新割田橋	A (2 以下)	1.1	○
横市川上流	宮崎県境から上流	宝来橋	A (2 以下)	<0.5	○
溝之口川上流	庄内川合流点から上流	中谷橋	A (2 以下)	0.5	○
計 37 河川 43 水域			達成水域 42 / 43		

② 湖 沼

ア 調査対象水域及び調査回数

4 湖沼 4 水域 年 6 ～ 12 回

イ 生活環境項目

池田湖，鶴田ダム貯水池，鰻池は，C O Dに係る環境基準を達成しましたが，高隈ダム貯水池が非達成でした。

【前年度との比較】

- ・達成から非達成となった水域：高隈ダム貯水池

また，全りん（T－P）に係る環境基準は，鶴田ダム貯水池が非達成でした。

【前年度との比較】

- ・連続して非達成となった水域：鶴田ダム貯水池

（表 3－53，図 3－10，図 3－12，資料編 7－(1)－②－ウ，エ，

資料編 7－(2)－②－ア，イ）

表 3－53 湖沼におけるC O D及び全りんの環境基準達成状況（平成23年度）（単位：mg/L）

水 域	範 囲	基準点数	該 当 類 型 (基準値)	C O D 75% 値	達成
				全りん(表層年間平均値)	状況
池 田 湖	全 域	3	A (3以下)	1.5, 1.5, 1.6	○
			Ⅱ (0.01以下)	0.005, 0.005, 0.005	○
鶴田ダム貯水池	全 域	2	A (3以下)	2.8 , 2.6	○
			Ⅳ (0.05以下)	0.071 , 0.058	×
鰻 池	全 域	1	A (3以下)	2.2	○
			Ⅱ (0.01以下)	0.007	○
高隈ダム貯水池	全 域	2	A (3以下)	3.7, 3.5	×
			Ⅲ (0.03以下)	0.014, 0.017	○
計 4 水域		8 地点	達成水域数 : COD 3／4, 全りん 3／4		

※CODは全層（日間平均値）の75%値

③ 海 域

ア 調査対象水域及び調査回数

8 海域 24 水域 年 2 ～ 6 回

イ 生活環境項目

C O Dに係る環境基準の達成率は，79.2%（19水域／24水域）であり，平成22年度と比べると4.1ポイント低下しました。

全窒素，全りに係る環境基準については，鹿児島湾，八代海南部海域ともに達成しました。

【前年度との比較】

- ・達成から非達成となった水域：八代海南部海域(2)，八代海南部南部海域(3)
- ・連続して非達成となった水域：鹿児島湾(1)，薩摩半島南部海域，大隅半島東部海域(3)
- ・非達成から達成となった水域：薩摩半島西部海域(3)

※（ ）の数字は水域名です。

（表 3－54，表 3－55，図 3－10，図 3－13，資料編 7－(1)－②－カ，キ，資料編 7－(2)－③）

表3—54 海域におけるCODの環境基準達成状況（平成23年度）

（単位：mg/L）

水 域	範 囲	基準点数 (地点)	うち環境基準 非達成地点数	該当 類型(基準値)	測定結果 (COD75%値)	達成 状況
八代海南部海域 (1)	米之津港	1		B (3 以下)	2.4	○
〃 (2)	米之津川河口海域	1	1	A (2 以下)	2.4	×
〃 (3)	全域から上記を除く海域	5	3	A (2 以下)	1.3～2.5	×
薩摩半島西部海域 (1)	阿久根港	2		B (3 以下)	1.8, 2.2	○
〃 (2)	万之瀬川河口海域	1		A (2 以下)	1.7	○
〃 (3)	全域から上記及び下記を除く海域	4		A (2 以下)	1.3～1.9	○
〃 (4)	川内港	1		B (3 以下)	1.6	○
〃 (5)	串木野港	1		B (3 以下)	1.5	○
薩摩半島南部海域	全 域	3	1	A (2 以下)	1.1～2.5	×
鹿児島湾 (1)	全域から下記を除く海域	17	1	A (2 以下)	1.2～2.4	×
〃 (2)	鹿児島港本港区	1		B (3 以下)	1.8	○
〃 (3)	〃 南港区	1		B (3 以下)	1.7	○
〃 (4)	〃 木材港区	1		B (3 以下)	2.0	○
〃 (5)	〃 谷山一区	1		B (3 以下)	1.8	○
〃 (6)	〃 谷山二区	2		B (3 以下)	2.3, 2.3	○
〃 (7)	山川港	1		B (3 以下)	2.1	○
大隅半島東部海域 (1)	志布志港	1		B (3 以下)	1.8	○
〃 (2)	菱田川河口海域	1		A (2 以下)	2.0	○
〃 (3)	肝属川河口海域	1	1	A (2 以下)	2.7	×
〃 (4)	全域から上記を除く海域	7		A (2 以下)	1.2～2.0	○
西之表港海域	全 域	2		A (2 以下)	1.3, 1.0	○
名瀬港海域 (1)	新川河口海域	1		B (3 以下)	1.2	○
〃 (2)	全域から上記を除く海域	2		A (2 以下)	0.8, 0.9	○
奄美大島本島海域	名瀬港海域を除く奄美大島本島 地先海域	4		A (2 以下)	0.9～1.8	○
計 24 水域		62	7	達成水域 19/24		

表3—55 海域における全窒素，全りん的环境基準達成状況（平成23年度）

（単位：mg/L）

海 域 名	範 囲	基準点数	該 当 類 型(基準値)	測定結果(全窒素年間平均値)	達 成 状 況
				測定結果(全りん年間平均値)	
鹿児島湾海域	全 域	26	Ⅱ (0.3以下)	0.27	○
			Ⅱ (0.03以下)	0.024	○
八代海南部海域	全 域	7	I (0.2以下)	0.13	○
			I (0.02以下)	0.014	○

※ 全窒素，全りんは表層の年間平均値

④ 全亜鉛（水生生物の保全に係る環境基準）

調査した河川及び湖沼の全てで環境基準を達成し、平成22年度と同様でした。

ア 河川

環境基準の達成率は100％（18水域／18水域）で、平成22年度と同様でした。

イ 湖沼

環境基準の達成率は100％（2水域／2水域）で、平成22年度と同様でした。

（表3－56、表3－57、資料編7－(1)－②－イ、オ、資料編7－(2)－①－イ、
資料編7－(2)－②－ウ）

表3－56 河川（全亜鉛）の環境基準達成状況（平成23年度）

（単位：mg/L）

水 域	範 囲	基準点数	該当 類型（基準値）	測定結果（全亜鉛年間平均値）	達成 状況
安 楽 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.007	○
思 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.003	○
別 府 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.001	○
網 掛 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.002	○
天 降 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.003	○
中 津 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.002	○
検 校 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.002	○
万 之 瀬 川	全 域	3	生物 B (0.03)	0.002, 0.003, 0.003	○
加 世 田 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.003	○
折 口 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.002	○
高 松 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.003	○
五 反 田 川	全 域	2	生物 B (0.03)	0.001, 0.003	○
八 房 川	全 域	1	生物 B (0.03)	<0.001	○
大 里 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.003	○
神 之 川	全 域	1	生物 B (0.03)	0.004	○
甲 突 川	全 域	3	生物 B (0.03)	0.001, 0.002, 0.004	○
高 尾 野 川	全 域	2	生物 B (0.03)	0.002, 0.001	○
花 渡 川	全 域	2	生物 B (0.03)	<0.001, 0.002	○
計	18河川	25	達成水域 18／18		

表3－57 湖沼（全亜鉛）の環境基準達成状況（平成23年度）

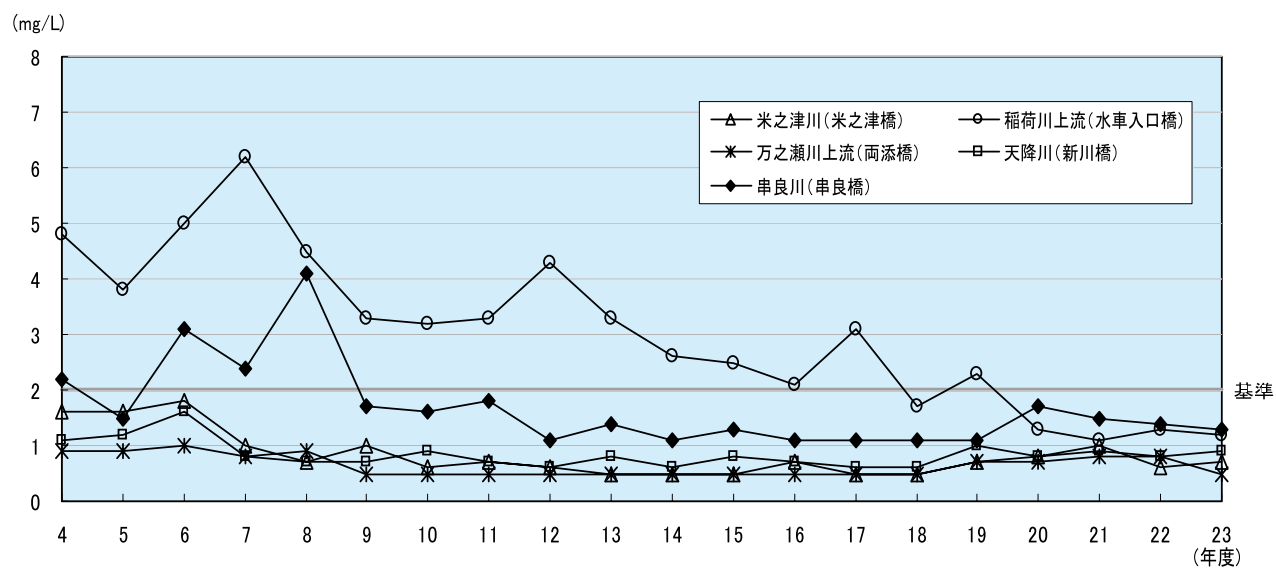
（単位：mg/L）

水 域	範 囲	基準点数	該当類型（基準値）	測定結果（全亜鉛年間平均値）	達成 状況
池 田 湖	全 域	3	湖沼生物 B (0.03)	0.001, 0.017, 0.002	○
鰻 池	全 域	1	湖沼生物 B (0.03)	<0.001	○
計	2湖沼	4	達成水域 2／2		

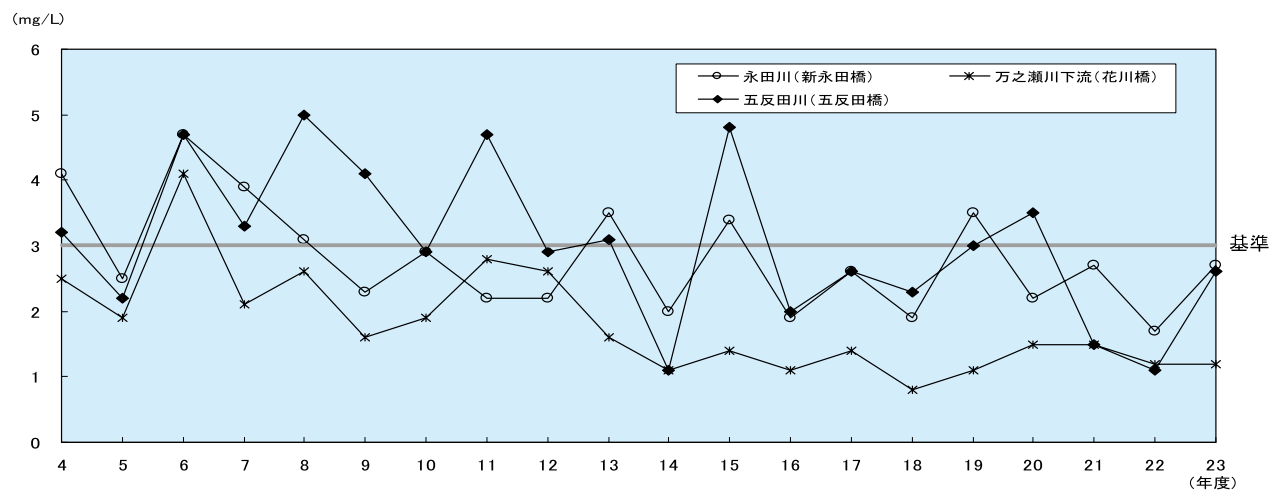
[illegible]

図 3 - 11 県内主要河川の水質の経年変化（BOD75%値）

該当類型 [A]



該当類型 [B]



該当類型 [C]

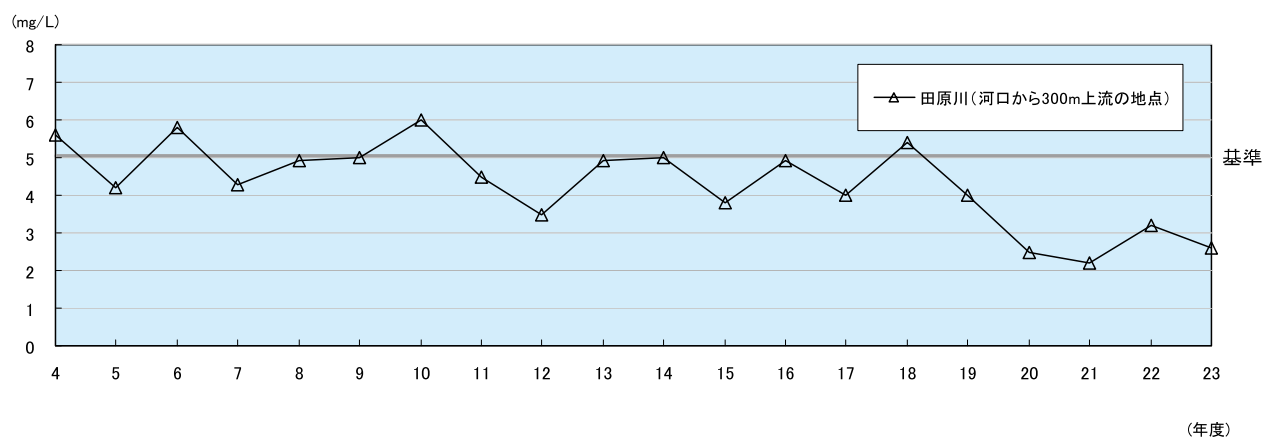
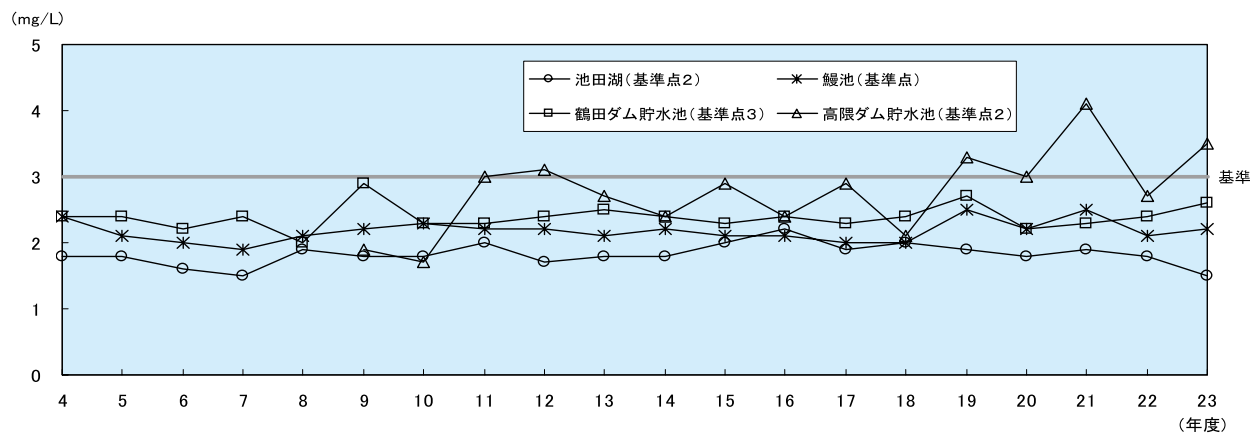
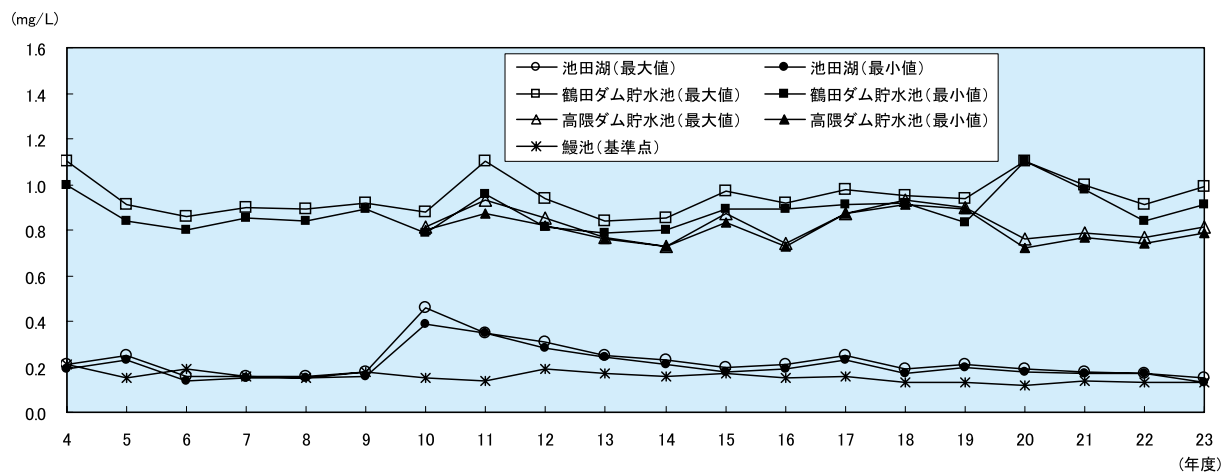


図 3 - 12 県内主要湖沼の水質の経年変化 (COD75%値)

該当類型 [A]

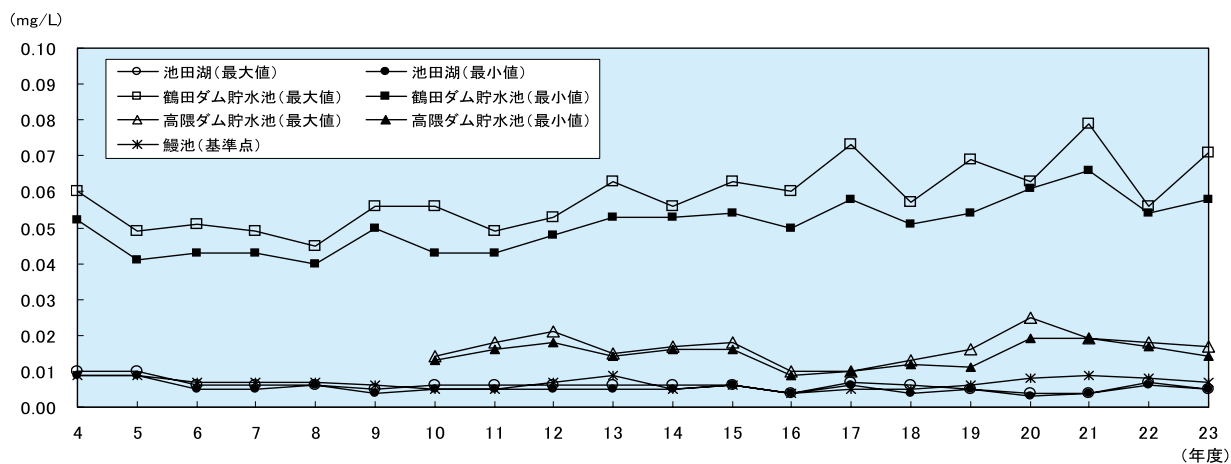


全窒素 表層年間平均値



※ 環境基準値は、当分の間適用しない。

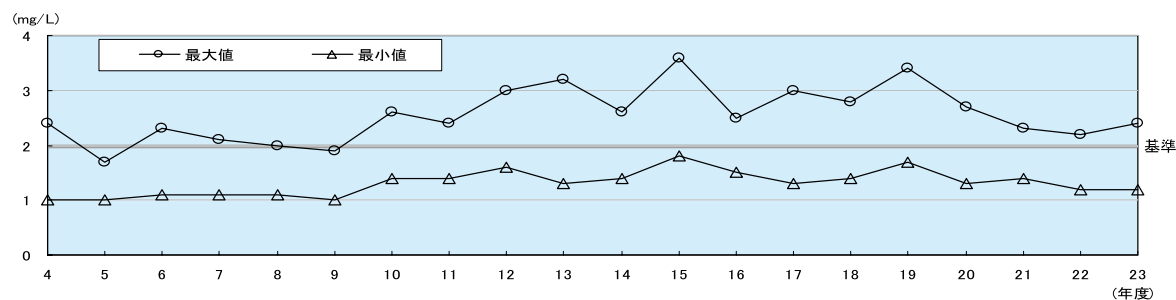
全りん 表層年間平均値



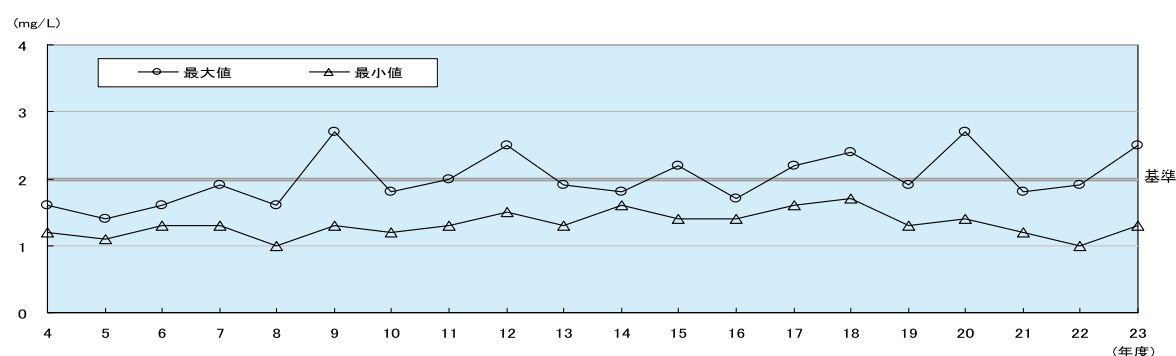
※ 該当類型：池田湖 [Ⅱ]，鵜池 [Ⅱ]，高隈ダム貯水池 [Ⅲ]，鶴田ダム貯水池 [Ⅳ]

図 3 - 13 県内主要海域の水質の経年変化 (COD75%値)

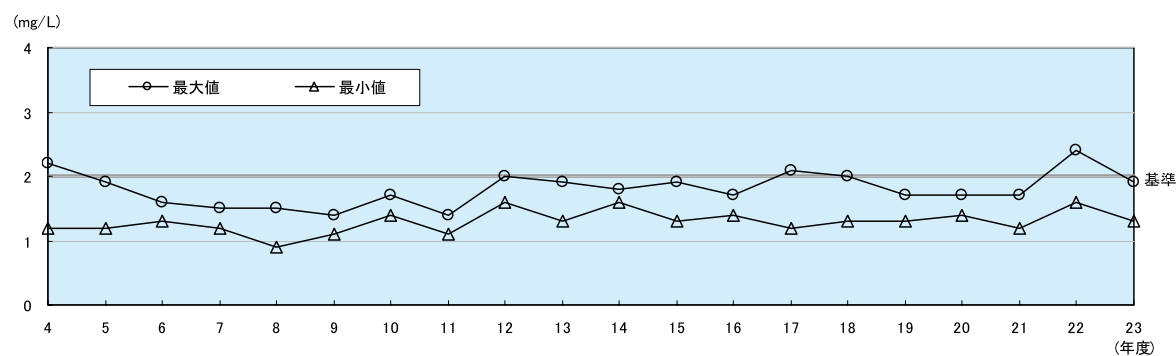
－鹿児島湾(1)－ 該当類型 [A]



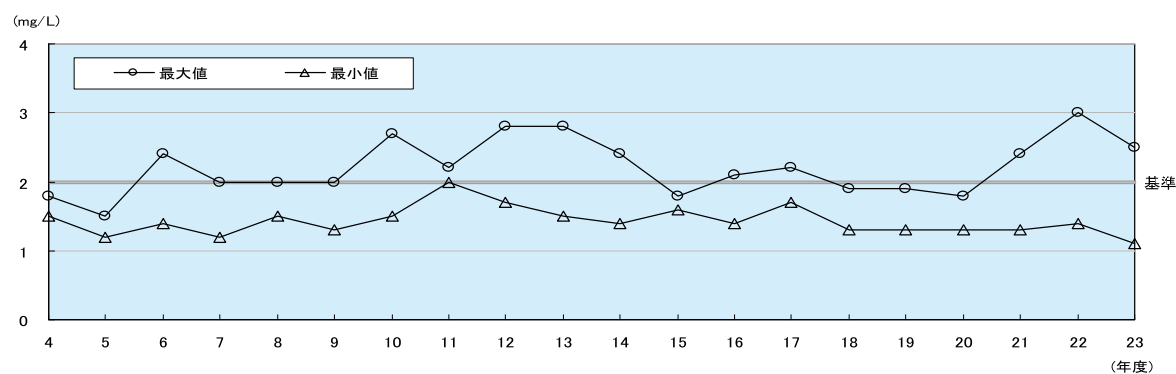
－八代海南部海域(3)－ 該当類型 [A]



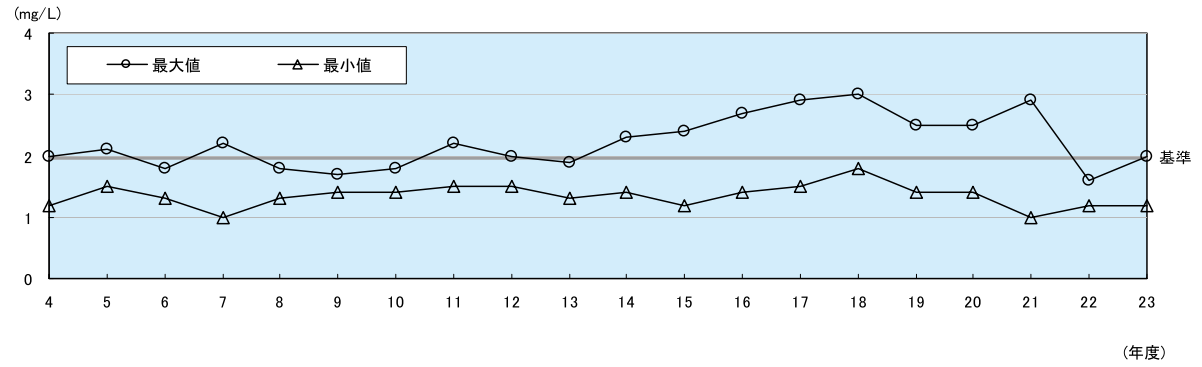
－薩摩半島西部海域(3)－ 該当類型 [A]



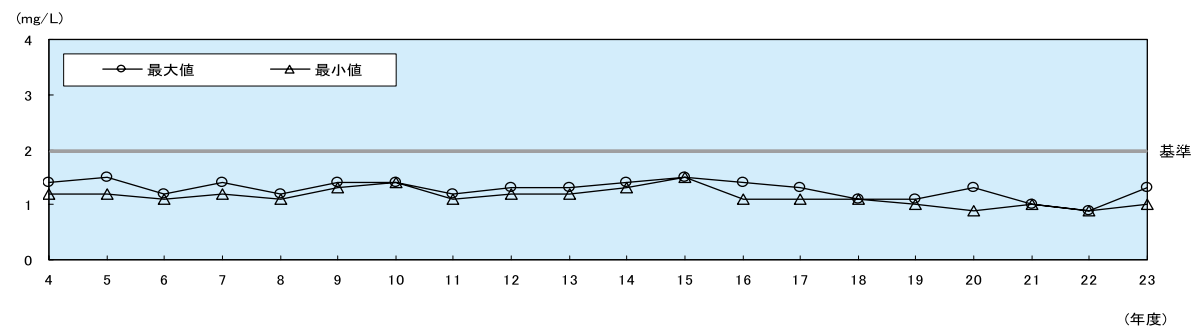
－薩摩半島南部海域－ 該当類型 [A]



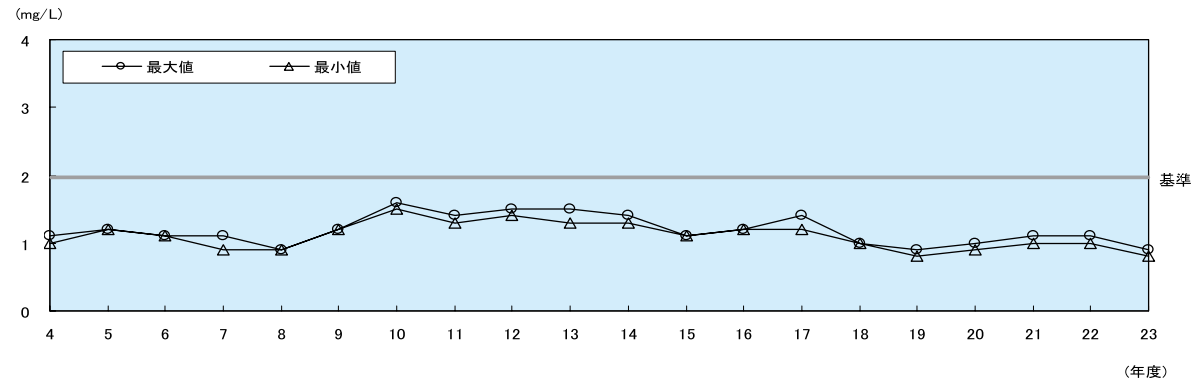
—大隅半島東部海域(4)— 該当類型 [A]



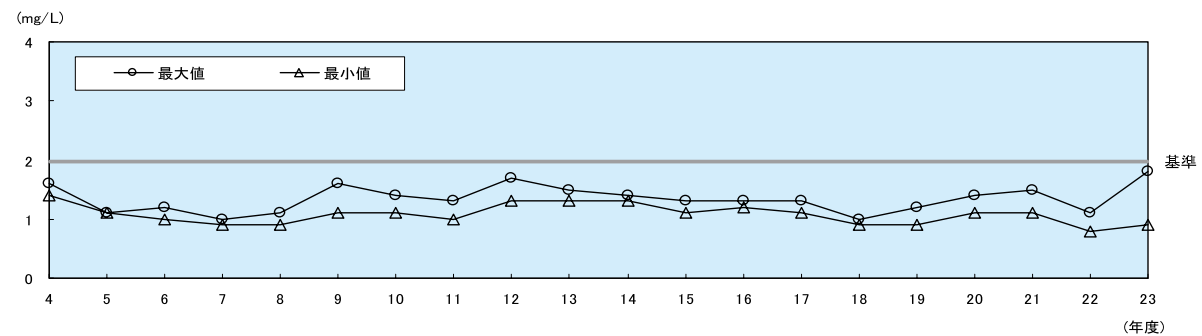
—西之表港海域— 該当類型 [A]



—名瀬港海域(2)— 該当類型 [A]



—奄美大島本島海域— 該当類型 [A]



(4) 地下水の水質現況

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の地下水の水質常時監視調査を毎年実施していますが、平成23年度の調査概要は以下のとおりです。

① 水質調査実施状況

ア 調査の区分

(ア) 概況調査

地域の全体的な地下水の水質の概況を把握するために実施する地下水の水質調査

(イ) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により、新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するために実施する地下水の水質調査

(ウ) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査等により確認された汚染の継続的な監視等、経年的なモニタリングとして定期的に実施する地下水の水質調査（表3-58）

表3-58 調査担当機関と項目数（平成23年度）

調査機関	調査の区分	地点数 (井戸数)	環境基準項目検体数
鹿児島県	概況調査	40	506
	汚染井戸周辺地区調査	11	55
	継続監視調査	34	62
	小計	85	623
鹿児島市	概況調査	26	629
	継続監視調査	35	296
	小計	61	925
薩摩川内市	継続監視調査	6	27
	小計	6	27
国土交通省	概況調査	13	70
	小計	13	70
計	概況調査	79	1,205
	汚染井戸周辺地区調査	11	55
	継続監視調査	75	385
合	計	165	1,645

イ 調査対象市町村

工場・事業場の立地状況や地下水の利用の状況等を勘案し、年次計画的に地域を選定して実施しています。

平成23年度は、下記の18市町で調査を実施しました。

鹿児島市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、さつま町、長島町、和泊町

ウ 測定項目

環境基準項目（27項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン、ベンゼン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン

② 調査結果の概要

ア 概況調査

17市町の79井戸について概況調査を実施した結果、新たに3井戸（県調査2井戸，鹿児島市調査1井戸）において環境基準を達成できませんでした。3井戸の内訳は，1井戸で砒素，1井戸で砒素，ふっ素及びほう素，1井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素でした。

イ 汚染井戸周辺地区調査

概況調査で環境基準非達成であった2市の2井戸（県調査2井戸）の周辺において調査した11井戸のうち，3井戸について砒素等が環境基準を達成できませんでした。

ウ 継続監視調査

これまでの調査で環境基準非達成であった井戸を中心に13市町の75井戸について継続監視調査を実施した結果，11市町の29井戸が環境基準を達成できませんでした。項目別の環境基準超過井戸数は，トリクロロエチレンが1井戸，テトラクロロエチレンが11井戸，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が15井戸，ふっ素が2井戸となっています。

調査結果は，井戸所有者に通知するとともに，環境基準が非達成であった井戸については，当該市町及び地域振興局等関係機関と連携して，水道への切替え等の指導を行っています。（表3-59，資料編7-(1)-③）

表3-59 平成23年度環境基準項目測定結果（環境基準値超過井戸）

区分	調査 本数	調 査 本 数	飲 用 他 井 戸 数	基準超過井戸の項目別，市町別内訳と濃度範囲					
				砒素	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
				環境基準 (mg/L)					
				0.01以下	0.03以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下
				濃度範囲 (mg/L) 上段は飲用，下段はその他					
				0.011 0.034～0.14	0.063	0.011～0.39	14 11～27	0.94～5.4	1.2～1.8
概況調査	79	34	1	伊佐市(1)					
		45	2	南さつま市(1)			鹿児島市(1)	南さつま市(1)	南さつま市(1)
汚染井戸 周辺地区 調査	11	8							
		3	3	南さつま市(3)				南さつま市(3)	南さつま市(2)
継続監視 調査	75	8	1				日置市(1)		
		67	28		阿久根市(1)	鹿児島市(8) 薩摩川内市(1) 霧島市(2)	鹿児島市(4) 曾於市(2) 南さつま市(1) 南九州市(3) さつま町(2) 長島町(1) 和泊町(1)	鹿児島市(2)	
計	165	50	2	1			1		
		115	33	4	1	11	15	6	3

注1) 市町の()内は，基準超過井戸数です。

注2) 環境基準は，年平均値で評価します。

注3) 概況調査における南さつま市の基準超過井戸は，同一井戸です。

注4) 汚染井戸周辺地区調査における南さつま市の基準超過井戸は，同一井戸です。

(5) 海水浴場調査

県内の主要な海水浴場について、毎年その水質等の現状を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表して県民の利用に資することとしています。

平成23年度は、図3-14の26海水浴場(鹿児島市実施分含む。)について、シーズン前及びシーズン中の2回、調査を実施した結果、いずれも水浴場として良好な水質でした。

また、平成23年6月24日に環境省から「水浴場の放射性物質に関する指針」が示されたことを受け、海水の放射性ヨウ素と放射性セシウムの調査を行いました。全ての海水浴場において、いずれも検出されませんでした。

(表3-60、表3-61、表3-62、図3-14)

表3-60 判定基準

区 分		項 目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透 明 度
適	水質AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)		油膜が認められない	2 mg/L以下 (湖沼は 3 mg/L以下)	全 透 (1 m以上)
	水質 A	100 個/100ml以下		油膜が認められない	2 mg/L以下 (湖沼は 3 mg/L以下)	全 透 (1 m以上)
可	水質 B	400 個/100ml以下		常時は 油膜が認められない	5 mg/L以下	1 m未満 ～ 5 0 cm以上
	水質 C	1,000 個/100ml以下		常時は 油膜が認められない	8 mg/L以下	1 m未満 ～ 5 0 cm以上
不 適		1,000 個/100mlを 超えるもの		常時油膜が認められる	8 mg/L超	5 0 cm未満 ※

注1) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

注2) 透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。